

令和3年3月15日発行
令和3年4月21日改正
盛岡剣道協会

令和3年度 第73回 盛岡市民体育大会「剣道競技」開催ガイドライン

このガイドライン（「市民体剣道競技ガイドライン」）は、盛岡市スポーツ協会から提供のあったガイドライン（「市民体ガイドライン」）をベースにして剣道競技用に作成したものです。

1 大会の規模について

種別・種目数、参加者数、役員数など、競技会の規模については、縮小する。令和元年度大会（平成31年4月29日開催）の数値を参考に上限数を算出する。

(1) 競技種別・種目

小学生・中学生男子・中学生女子・高校生男子・高校生女子を対象とした団体戦のみとする。個人戦は行わない。

(2) 参加者数

参加チーム数は上限を設け以下の通りとする（かっこ内は令和元年度大会の参加チーム数）

小学生：16チームまで（16）

中学生男子：16チームまで（17）

中学生女子：16チームまで（17）

高校生男子：12チームまで（12）

高校生女子：6チームまで（6）

全体合計：66チーム（68）

全体合計が上限を超えない限り、特定部門での上限超過は許容する。

(3) 役員数

役員数は以下の通りとする（かっこ内は令和元年度大会の役員数）

審判員：28（38）⇒6試合場を4試合場に縮小（1試合場あたり7人）

補助員：24（32）⇒6試合場を4試合場に縮小（1試合場あたり6人）

2 新型コロナウィルス対応について

【競技会前の対応】

① 会場施設への確認

岩手県営武道館利用時チェックリストの提出および、チェックリストに基づく感染予防対策を行う。

② 要検討事項

ア 有観客・無観客のどちらにするか⇒人数を制限したうえでの有観客とする

イ 開・閉会式を実施する・しない⇒開・閉会式は実施しない（賞状等は後日配布）

ウ 更衣室・シャワー室の利用の是非、利用条件⇒使用を禁止する

③ 参加募集時の周知

参加募集時に下記の内容を、参加者・スタッフに周知する。

ア 以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせること（体調不良者は、客席を含む会場への入場をお断りすること）

・体調不良時（例：発熱 37.5°C以上・咳・咽頭痛・倦怠感・呼吸困難など）

・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

イ 原則としてマスクを着用すること

ウ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること（消毒液の持参に協力を願うこと）

エ 他の参加者、スタッフ等と意識して距離を確保すること（2mを目安）

オ 大声で会話、応援等をしないこと（応援は拍手のみ）

カ 自分の出したゴミは持ち帰ること

キ 競技会終了後 2 週間以内に新型コロナウィルス感染症を発症した場合、盛岡剣道協会事務局に速やかに報告すること

ク その他、盛岡剣道協会の指示に従うこと（指示に従わない場合は、客席を含む会場への入場をお断りすること）

【競技会当日の対応】

④ 競技会当日の周知

競技会当日は③の内容について、再度、参加者・スタッフに周知徹底する。

⑤ 競技会当日の対応

競技会当日は③の内容を遵守するほか、以下の対応をとる。

ア 万が一の際に連絡がとれるようにするため、代表者の氏名・住所・連絡先・選手氏名・年齢が記入された参加申込書は 1 か月間保管する。

イ 参加チームの監督・選手および入館する帶同者は、自宅で検温し来場時に、体調確認票に体温および体調を記入して提出する。提出された参加者体調確認票は 1 か月間保管する。

ウ 体調不良者は帰宅させる

エ 3 密対策の徹底（可能な限り扉・窓は開放すること）

オ 競技会主催者側で、適宜、アルコール消毒液を用意する

カ トイレを含む各部屋のドアノブなど、複数の参加者・スタッフが触れる場所をこまめに消毒する

【その他事項】

⑥ 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応

各競技会において、新型コロナウイルス感染者が発生した場合（競技会終了後2週間以内に参加者・スタッフから発生の報告を受けた場合を含む）、当該競技会主催団体は、直ちに盛岡市スポーツ協会に報告する。

⑦ 観客

ア ③の内容を周知徹底する。

イ 監督・審判・役員・選手以外の入場者の人数を制限する。参加選手1名につき1名までが帯同者として入場できることとする。帯同者も体調確認票に氏名等必要事項を記載のこと。

ウ 入場は小学生・中学生・高校生の各部門毎に時間を決めて行う。退場は試合を終えたものから随時行う。全部門のすべての退場が終わってから次の部門の入場を行う。2階玄関を入場専用とし、退場は1階玄関より行う。

エ 観覧席は座席を指定する。各団体毎に割当、団体間の間隔を2M程度あける。

オ 当日の大会プログラムの販売は行わない。すべて事前申込として大会当日の受付時に渡す。

【試合】

⑧ 選手・監督

ア 選手は面マスクとシールド（マウスガード）を着用する

イ 試合会場では指定の選手控え場所で待機する

ウ 試合時には現試合選手席に移動する

エ 試合が終わったら指定の選手控え場所に戻る

オ 試合会場への出入りはスタッフの指示に従う

⑨ 審判員・補助員

ア 審判員・補助員はマスクを着用する

イ 試合会場では指定の審判員席・補助員に着席する

ウ 座席は相互の間隔1M程度あけて配置する

エ 試合会場への出入りはスタッフの指示に従う

オ 審判員・補助員はできる限り各参加団体からの協力者で構成し参加団体関係者にとどめる

⑩ 試合の方法

ア 試合時間は短縮（全部門2分間）とする

イ 選手同士の接触の時間を極力減らすため、つばぜりあいの接近した状況となった場合、選手同士が積極的に間を切るようにすることが望ましい。各参加団体代表者へこのことを周知し事前指導をお願いする

ウ 試合が長引かないよう同点同本数での代表者戦となった場合、2分間の1本

勝負を行い勝負が決しない場合は判定とする。

以上